

～ 未来へつなぐ 公共施設 ～

羽村市公共施設再配置構想（案）

（学校施設抜粋版）

令和8年7月 羽村市

4. 学校・教育施設

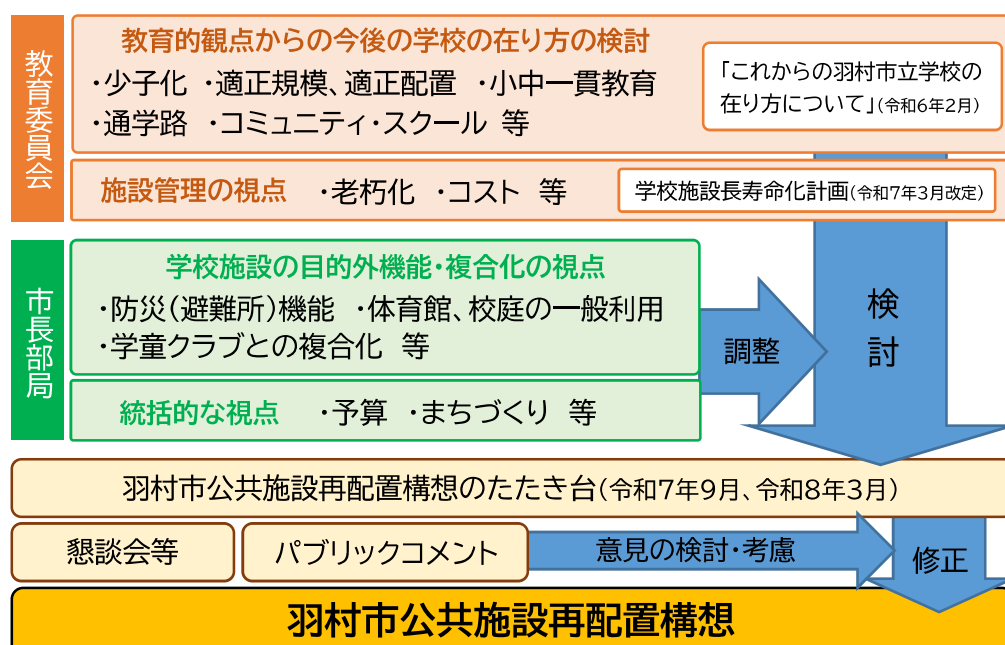
対象施設

施設名称	建築年度	延床面積(㎡)
小学校	—	—
羽村東小学校	S40(1965)	5,448
羽村西小学校	S63(1988)	5,752
富士見小学校	S44(1969)	6,251
栄小学校	S46(1971)	5,670
松林小学校	S49(1974)	5,533
小作台小学校	S51(1976)	4,802
武蔵野小学校	S54(1979)	5,897
中学校	—	—
羽村第一中学校	S39(1964)	8,650
羽村第二中学校	S46(1971)	8,789
羽村第三中学校	S57(1982)	9,138
教育相談室	H9(1997)	389

これまでの学校施設の再配置の検討の流れ

学校の設置や廃止に関する事務は基本的には教育委員会の職務権限ですが、学校は避難所や地域の活動場所といった教育以外の機能も担っています。そのため、学校の再配置の検討に当たっては、教育委員会と市長部局の役割を明確にしつつ、相互の連携が不可欠です。

本構想における学校施設の検討に当たっては、まず教育委員会が教育的観点から今後の学校の在り方について検討しました。市長部局は、その検討内容を踏まえて、目的外機能や、予算・まちづくり等の統括的な視点から検討を加え、相互に調整した上で、羽村市公共施設再配置構想として作成しました。



現状と課題

- 羽村市教育委員会「これからの羽村市立学校の在り方について」(59ページ参照)より抜粋
 - 児童・生徒数の減少→将来的に小学校2校・中学校2校程度への再編が想定される。
 - 市内のどの位置に学校を設置しても、国の示す通学基準を大方満たすため、通学に大きな支障はないと考えられる。
 - 小中一貫教育をより充実し「生きる力」を着実に育む観点から、学校の数だけでなく、その形態も重要である。
 - 地域における学校の役割や活用方法について検討し、持続可能で地域社会に開かれた学校を実現することが必要である。
- 松林小学校・羽村第三中学校については、他校と比べ、児童・生徒数が非常に少なく、クラス替えや部活動など学校運営に影響のある状況である。
- 武蔵野小学校は今後の児童数の減少が顕著で、今後6年間で児童数が約40%減少する見込みである。
- 学校施設は公共施設(建築物)の総床面積の約半分を占め、法定耐用年数を超過している建物が多く、老朽化が進んでいる。
- 市民アンケートの結果、学校統廃合については、「積極的に統廃合するべき」20.7%、「統廃合は必要だが、最小限にとどめるべき」63.2%となっている。
- 統廃合する場合でも、避難所・避難場所などの防災機能、スポーツ等の地域活動の場としての機能を維持していく必要がある。
- 学童クラブの設置は、登所時の安全性から、学校内又は隣接地への設置が望まれている。
- 教育相談室は土地区画整理事業施行区域内に立地しているため、移転が必要となる。
- 教育相談室の機能移転については、相談機能は市教育委員会と子育て部門との連携、適応指導教室については通学と設置環境に配慮が必要である。
- 学校に設置されているプールについては、設備等の老朽化とともに、夏季の猛暑時の授業実施ができない場合がある。

基本方針

小・中学校

- ① 松林小学校と武蔵野小学校を統合し、校舎は武蔵野小学校を使用する。
 - ② 羽村第三中学校と羽村第二中学校を統合し、校舎は羽村第二中学校を使用する。
 - ③ 上記①②以降の学校の再編については、「これからの羽村市立学校の在り方について」を踏まえ、段階的に進めていく。
- ◆ 将来的な児童・生徒数の減少を踏まえ、子供たちのより良い教育環境の整備と、学校教育の質の更なる向上を目指すことが学校再編の目的である。その目的に沿って、取組を進める。
 - ◆ 再編内容の検討・決定に当たっては、学校関係者等から意見を伺い、慎重かつ丁寧に進めていく。
 - ◆ 通学時の安全確保(特に小学校低学年の通学)については再編に併せて検討する。
 - ◆ 統合によって移転が必要となる特別支援学級及び特別支援教室拠点校の移転先については、再編に併せて検討する。
 - ◆ 学校として廃止となる施設(体育館・校庭など)も、防災機能を持った一般利用ができる公共施設として、一定程度維持していく。
 - ◆ 児童数の減少による余裕教室を利用するなど、積極的に学校施設内又は学校隣接地に学童クラブを設置していく。

- ◆ 小学校プールについては、水泳授業の実施場所の移行検討を行い、廃止を検討する。ただし、消防水利の機能を有することから、水利の必要性や代替の水利を検討した上で、財産処分等の検討を行う。

教育相談室

- 教育相談室は相談業務を保健センターへ移転し、適応指導教室は地域集会施設等の廃止となる公共施設を利用し移転する。

実施時期

実施内容		実施時期
①松林小学校と武蔵野小学校の統合		I 期※1
②羽村第三中学校と羽村第二中学校の統合		I 期※1
③上記①②以降の「これからの羽村市立学校の在り方について」を踏まえた段階的な学校再編		—
再編内容の検討・決定		I 期
再編の実施		II 期以降
教育相談室の移転	相談機能	I ～ II 期※2
	適応指導教室	II 期

※1 学校統合の際は、それぞれ3年程度の準備期間を設ける予定

※2 教育相談室(相談業務)の移転は保健センターの改修工事に合わせて実施する。



羽村市の小・中学校の児童・生徒数の変遷と学校再編

日本全体で少子高齢化が叫ばれ、人口が減少する状況が既に長い期間続いています。

羽村市においても同様に、市内の児童・生徒数はピークを迎えた昭和60年の7,437人に対し令和7年は3,688人と半数以下になっており、今後も減少が予想されています。



この状況を踏まえ、市では、羽村市の実情に応じた市内小・中学校の再編に取り組んでいく必要があると考えています。

将来的な児童・生徒数を想定し、適正な規模で持続可能な学校へと再編して、羽村市の未来を担う子供たちにより良い教育環境を整備していきます。

本構想では、I 期（令和8年度～令和12年度頃）において、児童・生徒数の減少が著しい小中学校4校（松林小学校と武蔵野小学校、羽村第二中学校と羽村第三中学校）の統合を計画しています。

この4校の令和7年度と令和12年度の児童・生徒数の推計と、統合した場合の推計は以下のとおりとなっています。

(児童・生徒数の変化)

小学校

		令和7年度		令和12年度		児童数 増減
		児童数	学級数	児童数	学級数	
松林小	1年	33	1	23	1	△ 10
	2年	23	1	37	2	14
	3年	29	1	26	1	△ 3
	4年	38	2	31	1	△ 7
	5年	34	1	29	1	△ 5
	6年	33	1	33	1	0
	計	190	7	179	7	△ 11
武蔵野小	1年	50	2	23	1	△ 27
	2年	40	2	15	1	△ 25
	3年	47	2	38	2	△ 9
	4年	65	2	27	1	△ 38
	5年	66	2	49	2	△ 17
	6年	57	2	50	2	△ 7
	計	325	12	202	9	△ 123

(統合後の児童・生徒数)

		令和12年度	
		児童数	学級数
松林小 + 武蔵野小	1年	46	2
	2年	52	2
	3年	64	2
	4年	58	2
	5年	78	3
	6年	83	3
	計	381	14

中学校

		令和7年度		令和12年度		生徒数 増減
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	
羽村二中	1年	143	5	131	4	△ 12
	2年	174	5	130	4	△ 44
	3年	172	5	147	5	△ 25
	計	489	15	408	13	△ 81
羽村三中	1年	61	2	40	2	△ 21
	2年	78	2	47	2	△ 31
	3年	82	3	65	2	△ 17
	計	221	7	152	6	△ 69

		令和12年度	
		生徒数	学級数
羽村二中 + 羽村三中	1年	171	5
	2年	177	6
	3年	212	7
	計	560	18

※令和7年5月1日現在の小・中学校の在籍数と学区ごとの出生数を基に推計しています。

※児童・生徒数及び学級数について、令和7年度の数値は実数、令和12年度の数値は小・中学生ともに全学年35人学級で推計しています。

※令和12年度の児童・生徒数については、特別支援・区域外就学の将来予測ができないため出生数の全数を基準にしています。

【学校再編の目的と目指す姿】

学校再編の目的は、将来的な児童・生徒数の減少を踏まえ、子供たちのより良い教育環境の整備と、学校教育の質の更なる向上を目指すことです。

小規模校の利点を理解した上で、特に次の点において、子供たちの教育環境と教育活動が一層充実すると考えています。

- 複数の学級があることで、児童・生徒が異なる背景や考え方を持つ様々な友達と出会い、その中で、新しい人間関係を築いたり、学級同士で高め合ったりする機会が増えます。こうした経験を通じて、子供たちはより大きく成長することができます。
- 複数学級では、先生たちが各自の専門性を生かしながら、より質の高い授業や指導を実現することが可能となり、児童・生徒のより良い成長と学校教育の質を更に向上させることができます。

5. これからの羽村市立学校の在り方について

令和6年2月20日

羽村市教育委員会決定

これからの羽村市立学校の在り方について

Ⅰ はじめに

- 令和6年度から、全ての羽村市立小・中学校が、コミュニティ・スクールとなります。コミュニティ・スクールとは、学校と保護者・地域住民等が力を合わせ、協議を重ねながら学校運営に取り組む「地域と共にある学校」です。子供たちの実態や学校の課題、目指す子供像などを皆で共有し、問題の解決や目標の実現に向けた手立てについて協議し、具体的な教育活動につなげます。
- 羽村市教育委員会は、コミュニティ・スクールを支援し、羽村市の子供たちを羽村市全体で育てていく学校づくりを、より一層推進していきます。
- さて、これからの学校の在り方を考える際に、避けて通れないのが、人口減少の問題です。人口減少は、今日の日本社会が直面する大きな問題であり、羽村市においても早期に対応していくことが求められています。
- 「第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書」（令和3年3月）では、平成27年国勢調査の人口を基準人口とし、2020年から2065年までの羽村市の人口推計を示しています。本報告書によれば、羽村市の人口は、2015年の55,833人（10月1日実績）から、2035年には4万人台、2055年には3万人台にまで減少すると示されています。
- 児童・生徒数においても、小学校では1981年、中学校では1987年に増加のピークを迎え、以降は減少が続いています。2023年5月1日現在、児童数はピーク時の5,284人から2,583人へ、生徒数は2,679人から1,397人へと、それぞれ約半数に減少しています。上記の人口推計によれば、2035年には児童数が2,082人、生徒数は1,106人、2055年には児童数が1,475人、生徒数は800人と、今後も減少は続いています。
- 現在、羽村市には、市立小学校7校、市立中学校3校が設置されています。しかし、今後の児童・生徒数の減少を踏まえると、将来的に現在の学校数を維持していくことは困難であることが想定されます。
- 将来的な児童・生徒数の減少を踏まえつつ、羽村市の未来を担う子供たちに持続可能で充実した教育環境を整備するためには、市立小・中学校の再編について検討して

いく必要があります。

- 教育委員会は、教育的な観点から、今後の市立小・中学校の在るべき姿について、これまで協議を重ねてきました。その内容について、広く市民の皆様と共有し、羽村市の学校再編について共に考えていく契機とするため、ここに「これからの羽村市立学校の在り方について」として示します。

2 これからの羽村市立学校の適正規模と適正配置

(1) 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

- 学校の規模とは、1校当たりの学級数を指します。各学校において効果的な教育活動の実現が期待される1校当たりの学級数の目安が、学校の適正規模となります。
- 国は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(文部科学省 平成27年1月 以下、「手引」という。)の中で、学校の規模について、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。」としています。また、学校教育法施行規則において、小・中学校の規模の標準を、1校当たり12学級から18学級とした上で、地域の事情により変更を可能としています。
- 学校の配置とは、学校の設置場所を指します。自治体内における児童・生徒の居住地や人口分布の状況、地理的条件や通学に要する時間等を考慮した上で、適正であると判断される位置に学校を設置する必要があります。
- 「手引」では、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的であるとし、自宅から学校までの通学距離の基準として、小学校で4km以内、中学校で6km以内が、およその目安として妥当であるとしています。

(2) 羽村市の学校の適正規模について

- 「1 はじめに」で述べたとおり、市内の児童・生徒数が減少していく中、現状のままでは近い将来、複数の小学校が、単学級すなわち1学年が1学級のみ的小規模校になることが想定されます。
- 小規模校には、全ての教員が児童・生徒一人一人を理解し、個に応じたきめ細やか

な指導ができる、異学年間の交流活動や合同の学習活動を設定しやすいといった長所もあります。

- しかし、その一方で、単学級の場合、小学校であれば、6年間学級替えが行われません。児童が新たな人間関係を築いたり、学級同士で互いに切磋琢磨し合う中で高め合ったりする機会を創出することも難しくなります。また、学校が小規模化することによって教員数が減員されるため、多彩な教育活動の実施が困難になることや、教員一人一人への校務の負担が増加することが予想されます。
- そのような状況を回避し、児童・生徒及び教員が生き生きと活躍する学校であるためには、適正と判断される一定の規模が必要となります。
- 教育委員会は、「手引」に示された国の指針等を踏まえつつ、羽村市立学校の規模について考える前提として、次の4点を確認しました。
 - ① 児童・生徒同士の人間関係等に配慮した柔軟な学級編制が可能な学級数が、全ての学年において確保される規模であること。
 - ② 運動会等の学校行事において、学級同士が切磋琢磨し合い、互いに協力し高め合う中で、社会性や向上心、たくましさ等の育成が期待できる規模であること。
 - ③ 音楽や図工・美術など、専門的な技能が求められる教科の教員について、非常勤講師ではなく、正規の教員が配置でき、より着実に安定した学習指導が可能となる規模であること。
 - ④ 各学校において、必要十分な教員数が確保され、校務の分担や学校行事の実施等に支障をきたすことなく、安定した学校運営が可能な規模であること。
- 以上のことを踏まえ、羽村市立学校の適正な規模について、協議を進めました。
- 学校の適正規模の算出に当たっては、小学校を1学級35人編制、中学校の第1学年を1学級35人、第2・3学年を1学級40人編制とすることを標準としました。
- これを基に、2023年5月1日現在の市内の児童・生徒数で試算すると、小学校は約74学級、中学校は約39学級となります。国が示している標準（1校当たり12～18学級）で換算すれば、小学校が4～6校程度、中学校は2～4校程度となり、現状と大きな乖離はありません。
- しかし、将来的な人口推計に基づき同様の試算を行うと、次のようになります。

2035年 児童数 2,082人・生徒数 1,106人 → 小学校 3～5校・中学校 2～3校

2055年 児童数 1,475人・生徒数 800人 → 小学校 2～4校・中学校 2校

- この試算によれば、中学校は2校の設置で安定するものの、小学校は段階的に学校数の減少が続いていくこととなります。こうしたことを踏まえ、教育委員会は、1校当たりの規模を国の標準より大きく設定して学校を再編することで、将来的に児童数が減少しても一定の規模（学級数）を維持し、安定した教育環境を整備していく必要があると考えました。
- そのため、教育委員会は、羽村市立小・中学校の適正規模についての考えを、次のとおり整理しました。

【学校再編後の羽村市立小学校の適正規模】

1校当たり 18 学級から 24 学級（1 学年当たり 3 学級から 4 学級）

【学校再編後の羽村市立中学校の適正規模】

1校当たり 15 学級から 18 学級（1 学年当たり 5 学級から 6 学級）

なお、この数値を基に、2035 年及び 2055 年の学校数を再試算すると、

2035 年 小学校 3 校（1 校平均 19 学級）・中学校 2 校（1 校平均 15 学級）

2055 年 小学校 2 校（1 校平均 21 学級）・中学校 2 校（1 校平均 11 学級）

となります。

（3）羽村市の学校の適正配置について

- 既に述べたとおり、学校の適正な配置に当たっては、児童・生徒の居住地や人口分布の状況、地理的条件や通学に要する時間等を考慮する必要があります。
- 羽村市は、東西 4.23 km、南北 3.27 km、面積 9.90 km²の、都内でも 3 番目に小さな市です。また、近隣の他市町等と比較して平地が多く、市街地から離れた山岳地などの通学困難地域也没有ありません。
- したがって、市内のどの位置に学校が設置されていても、小学校 4 km 以内、中学校 6 km 以内という国の示す通学条件の基準を大方満たすことになります。仮に、小学校が将来的に現在の 7 校から 3 校もしくは 2 校になったとしても、市内の児童は、大きな支障なく通学することが可能であるといえます。
- ただし、児童・生徒の通学方法については、個々の状況や発達の段階等に応じて、公共交通機関等の利用を認めるなど、柔軟な対応が必要です。

3 これからの羽村市立学校に期待されること

(1) 小中一貫教育で「生きる力」を着実に育む学校

- 羽村市立小・中学校では、現在、「第3次羽村市小中一貫教育基本計画」（令和2年2月）に基づき、社会の変化に主体的に対応し、課題を解決できる力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」を着実に育むことを目指しています。

- 現在、市内小・中学校は、各中学校区ごとに次のようにグループ化し、9年間の一貫した教育に取り組んでいます。

「施設分離型小中一貫教育」

羽村第一中学校区〔羽村東小・羽村西小・小作台小・羽村第一中〕

羽村第二中学校区〔(富士見小・栄小・松林小・羽村第二中〕

「施設隣接型小中一貫教育」

羽村第三中学校区〔武蔵野小・羽村第三中〕

各グループでは、それぞれの特色を生かした教育活動を実践しつつ、児童・生徒間の交流や教員間の連携を推進しています。

- 学校再編に当たっては、小・中学校間の接続をより緊密にし、発達の段階にきめ細かく応じながら、「生きる力」を着実に育む教育環境を整えていくことが求められます。
- 前述の羽村市立小・中学校の適正規模に係る考えに基づくと、市内の小・中学校は、2035年には小学校が3校、中学校は2校、2055年には小学校が2校、中学校は2校となることが想定されます。学校再編について考えるに当たっては、このことを見据えることが重要です。
- 仮に、小学校2校、中学校2校となる場合、小学校1校と中学校1校を一つのグループとすることで、小・中学校間の接続がより強固なものになることが期待できます。その際、学校の形態としては、現存の「施設分離型小中一貫教育」や「施設隣接型小中一貫教育」に加え、「義務教育学校」の設置も挙げることができます。
- 義務教育学校は、小学校から中学校までの9年間の課程を一体化し、義務教育を一貫して行う形態の学校です。一つの校舎の中で小学校1年生から中学校3年生（義務教育学校では1年生から9年生となります。）までが共に生活し、一つの学校教育目標の下、9年間学びます。9年制の1校の学校となるため、小学校段階から教科担任制を導入したり、多彩な異学年交流を実施したりするなど、多様で弾力的な教育活動を

展開することができます。また、9年間を前期（1年生～4年生）・中期（5年生～7年生）・後期（8年生～9年生）の3つに区分して、それぞれの区分の特性に応じたきめ細かな指導を行うこともできます。

- 羽村の子供たちにとってよりよい教育環境を実現し、自らの未来を切り開く「生きる力」を着実に育むために、学校はどうあるべきか、引き続き議論を深めていくことが重要です。

（2）地域に根差し、社会に開かれた公共施設としての学校

- 羽村市全体の人口減少に関連し、市では現在、公共施設等総合管理計画推進委員会を設置し、持続可能な行財政の在り方の観点から、公園や地域会館、運動施設といった市内公共施設の今後のあるべき姿について協議・検討を行っています。
- 現在、市には10校の市立学校が設置されており、市内公共施設の総面積に占める学校の割合は、およそ45%となっています。
- 今後、人口減少が進む中、持続可能な学校をつくるという観点に加え、学校と他の公共施設との複合化・共有化を行うという観点をもつことは、児童・生徒や地域住民の多様な学習環境の創出、公共施設の有効活用等につながると考えます。市内公共施設のあるべき姿という観点から学校を捉え、地域公共施設の機能を強化することで、新しい時代の学校が見えてきます。
- 学校施設については、既に校庭や体育館を地域社会に開放しています。さらに、学校図書館や音楽室、多目的スペースや会議室などの開放を進めることで、コミュニティセンターや地域会館の機能の一部を学校施設に移行させることができます。また、日常的に保護者や地域住民が学校に入り学校生活の様子を見ることができたり、地域の人々の交流が盛んになったりするため、より社会に開かれた学校を実現することにもつながります。
- 地域社会の中で生かされる施設としての学校を創生することは、羽村市の子供たちを羽村市全体で育てていく気運の醸成や地域の活性化につながります。このことは、未来の学校の在り方を考える上で、重要な側面であると考えます。

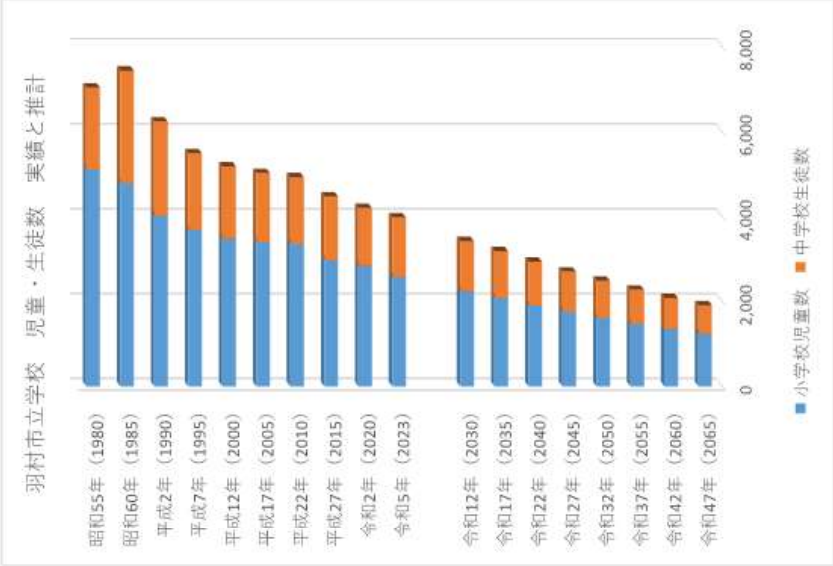
4 おわりに

- 以上、これからの羽村市立学校の在り方について、これまで教育委員会で協議してきた内容について述べてきました。教育委員会の見解を整理すると、次の4点になります。
 - ① 今後の人口減少を踏まえると、将来的に羽村市立学校は、小学校2校、中学校2校程度への再編が想定される。
 - ② 羽村市の地理的環境から、市内のどの位置に学校を設置しても、児童・生徒の通学に大きな支障はないと考えられる。
 - ③ 学校再編に当たっては、これまで取り組んできた小中一貫教育をより充実したものとし、「生きる力」を着実に育む観点から、学校の数だけでなく、その形態について検討していくことが重要である。
 - ④ 市の公共施設としての学校という側面から、地域における学校の役割や活用方法等についても検討し、持続可能で地域社会に開かれた学校を実現することが必要である。
- 羽村市の子供たちが、自らの未来を切り開き、これからの社会をたくましく生き抜く人材へと育てていくことは、全ての市民の願いです。その実現に向け、羽村市教育委員会は、羽村市立学校の未来像について、引き続き追究するとともに、諸施策を進めてまいります。

(別紙) これからの羽村市立学校の在り方について

羽村市立学校 児童・生徒数 実績と推計

実績	小学校児童数	中学校生徒数	合計	備 考
昭和55年(1980)	5,114	1,928	7,042	※昭和50年(1975)以降の小・中学校の開校と増築
昭和60年(1985)	4,792	2,645	7,437	昭和52年(1977):小作台小学校開校
平成2年(1990)	4,033	2,204	6,237	昭和55年(1980):武蔵野小学校開校
平成7年(1995)	3,687	1,800	5,487	(小学校が7校となる。)
平成12年(2000)	3,485	1,699	5,184	昭和56年(1981):小作台小学校校舎増築
平成17年(2005)	3,399	1,623	5,022	昭和57年(1982):武蔵野小学校校舎増築
平成22年(2010)	3,357	1,566	4,923	昭和57年(1982):羽村第三中学校開校
平成27年(2015)	2,980	1,497	4,477	(中学校が3校となる。)
令和2年(2020)	2,843	1,361	4,204	昭和60年(1985):羽村第一中学校 第二校舎建築
令和5年(2023)	2,583	1,397	3,980	昭和60年(1985):羽村第三中学校校舎増築



推計	小学校児童数	中学校生徒数	合計	備 考
令和12年(2030)	2,240	1,178	3,418	
令和17年(2035)	2,082	1,106	3,188	
令和22年(2040)	1,905	1,031	2,936	
令和27年(2045)	1,757	945	2,702	
令和32年(2050)	1,614	872	2,486	
令和37年(2055)	1,475	800	2,275	
令和42年(2060)	1,353	731	2,084	
令和47年(2065)	1,242	671	1,913	